



～「一人ひとりが輝き 豊かで活力あるまち ちくしの」をめざして～

ちくしの女性センターニュース

2019年
6月



<6月23日～29日は国が定めた男女共同参画週間です>

平成11年6月23日施行の「男女共同参画社会基本法」に対する理解を深めるため、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、各地で様々な啓発活動が行われています。

そこで、筑紫野市では、6月下旬に「**男女共同参画ぶちフェスタ**」を開催します！

先月号では、**男女共同参画講演会**について先にお知らせしておりました。

今月は、その他の見どころをお知らせします！どうぞお気軽にご参加ください。



6月男女共同参画ぶちフェスタのお知らせ

開催場所：筑紫野市生涯学習センター(二日市南1-9-3)



男女共同参画関係団体と農業女性グループによる

★「フリーマーケットと農産物販売」

6月30日(日) 9:30～13:30 屋外ヒロティ

※バザーは売れ行きにより早めに終了する場合があります。

※今年もつくしちゃんバザーにやってくるかも？



今年初！大学との連携事業！筑紫女学園大学の学生によるフェアトレードバザー

★「Smile for Nepal——ネパールの子ども達に笑顔を届けよう——」

6月30日(日) 10:00～13:30、16:00～16:30 1階 ロビー

※小雨決行

男女共同参画関係団体 ～自主企画～ (団体独自の企画がそろいました！)

① <(特)ちくしの子ども劇場> 学習会 「**子どもにやさしいまちづくりatちくしの**」

6月22日(土)13:30～16:00 学習室6 ※申込みが必要です。

申込み先:TEL090-6633-5924(萩尾) TEL090-1196-6393(武本)



② <地域ねこサポート会ちくしの> 講演会 「**ふえ続ける野良猫、このままでいいの！！地域猫活動のすすめ**」

6月26日(水)14:00～16:00 学習室5 申込み不要(直接会場へお越し下さい)



③ <筑紫野市翼の会> ワークショップ 「**住み慣れた地域で暮らし続けるために**」

6月28日(金)13:30～15:30 学習室6 申込み不要(直接会場へお越し下さい)

④ <ちくしのフォーラム> ワークショップ 「**2019年度プレ出前講座『避難所運営ゲーム』**」

6月29日(土)10:00～12:00 学習室6 申込み不要(直接会場へお越し下さい)



⑤ <高齢者福祉を考える市民の会> 学習会 「**安心して地域で暮らすために『近助を考えてみよう！』**」

6月29日(土)14:00～16:00 学習室5 申込み不要(直接会場へお越し下さい)

※参加は無料です。ただし、①の自主企画については、別途資料代が必要となりますので、申込みの際に確認してください。
※この他、6月25日から7月2日まで、1階多目的ホールにて、男女共同参画関係団体による**パネル展示**を行います。

主催：男女共同参画ぶちフェスタ実行委員会/筑紫野市

<問い合わせ先> 筑紫野市 人権政策・男女共同参画課 男女共同参画担当 電話 (092) 918-1311

「防災と男女共同参画」の講演会情報！

※「令和元年度 筑紫野市安全安心まちづくり推進大会」の中での講演会です。

防災と男女共同参画に関する講演会開催！（藤井有貴子さん講演会）

平成28年4月の熊本大地震から3年。未曾有の大地震から熊本は、復興に向けての道を歩んでいます。その熊本地震の経験(取組み)から、防災における男女共同参画の視点の必要性について、お話しいただきます。私たちが今後の防災対策としてできることについて、それぞれが考えてみませんか？

日時：7月3日(水) 14:30～16:00

※推進大会の進行の関係上、時間帯が多少ずれる可能性もあります。

講師：藤井 有貴子 さん (くまもと県民交流館バレア 館長)

場所：筑紫野市生涯学習センター さんあいホール

対象：どなたでも

入場料：無料(事前申込み不要・定員300人)

★当日定員を超えた場合、入場できないことがありますのでご了承下さい。

問合せ先：筑紫野市 総務部危機管理課 TEL 092-923-1111(代表)



今年度も中学校での「デートDV防止講座」を実施します

「デートDV」とは、恋人との間で起こる暴力のことです。

これは、大人だけの問題だけでなく、今若者の間でも起こっている深刻な問題です。

内閣府での「男女間における暴力に関する調査報告書」(平成29年度)によると、女性の約5人に1人、男性の約9人に1人はデートDV被害を受けた経験があることが分かっています。

筑紫野市では、「第3次ちくしの男女共同参画プラン」に基づき、平成30年度から市内全中学校において「デートDV防止講座」のを開始しました。この事業は今年度も継続して実施していく予定です。



「広報ちくしの」6月1日号では、「デートDV」についての特集記事を掲載しています。あわせてご覧ください。

女性センター相談室のご案内

夫婦のこと(DVや離婚など)、家族のこと、職場のこと(人間関係、セクハラ、パワハラなど)、相談は無料です。秘密は守ります。



ひとりで悩んでいませんか？

TEL (092) 918-1311

※面接相談は予約が必要です。
法律相談は、相談日の2週間前の水曜日から、電話で申し込んで下さい。

| 相談 | 日時 |
|--------------|---------------------------------|
| 総合相談 | 月～金 9:00～16:30 (祝日除く) |
| 女性弁護士による法律相談 | 毎月第2・4火曜日 13:00～16:00(1人30分) |



<発行>：筑紫野市総務部人権政策・男女共同参画課 男女共同参画担当

〒818-8686 筑紫野市石崎1-1-1 筑紫野市役所

TEL：092-918-1311 e-mail：danjo@city.chikushino.fukuoka.jp